

会 議 録

会議録	平成２７年度 第１２回 長洲町教育委員会会議	
招集年月日	平成２８年１月２８日（木）午後２時	
招集場所	長洲町役場 ３階第１委員会室	
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、伊津野委員	
欠席者	なし	
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐	
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名	
日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 １		議事日程について
第 ２		会議録署名委員の指名について
第 ３	協議第１１号	平成２８年度町総合振興計画「後期基本計画（案）」 について (学校教育課) (生涯学習課)
第 ４	協議第１２号	平成２８年度当初予算（案）について (学校教育課) (生涯学習課)
第 ５	協議第１３号	平成２８年度教育方針について (学校教育課) (生涯学習課)
第 ６	協議第１４号	「長洲町いじめ防止条例（案）」の制定について (学校教育課)
第 ７	協議第１５号	学校統廃合及び学校規模適正化について (学校教育課)
第 ８	協議第１６号	学校評議員制度の廃止に伴う熊本版コミュニティスクールへの移行について (学校教育課)
第 ９	協議第１７号	小学校運動部活動の社会体育への移行について (生涯学習課)
第１０	報告第３３号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは、会議を始めます前に、ご連絡いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」とございますので、この規定に基づき、教育委員会議の議事進行を教育長にお願いいたします。

教育長：はい、皆さま改めましてこんにちは、それでは、早速、平成27年度第12回教育委員会議を開催します。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

各委員：はい

教育長：次に、日程番号第10号、報告第33号の「生徒指導について」は、非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：では、日程番号第3、協議第11号について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第3、協議第11号「平成28年度町総合振興計画 後期基本計画(案)について」協議方をお願いします。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

大山委員：後期振興計画案でしょ。これ内容が後から出てくるんですね。28年度の予算関係がですね。そっち先にしてもらった方が分かりはせんかな。

事務局：平成28年度も後期計画に含まれますから、予算の方を先にした方がよろしいですか。

教育長：並行してするのはどうですか。

各委員：はい。

教育長：では、日程番号第3、協議第11号と次の協議第12号の説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第3、協議第11号及び日程番号第4、協議第12号について別紙方協議をお願いします。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：はい、15ページの説明をお願いします。

学校教育課長：15ページですが、日本スポーツ振興センターの掛け金保護者負担金はそのままです。これは保護者から貰う分です。550円。新規では理科振興で、小学校が150万、中学校が137万で国からの2分の1補助です。但しこれはつくかどうか分かりません。補助金は2分の1なんです、国も金がない

時は対象経費を減らします。例えば合計すると 287 万で申請した時に、じゃあ 200 万を補助対象額で見ましょうと。

木下委員：あとはだいたい例年通りでしょ。

生涯学習課長：社会教育の方は例年通りです。

木下委員：それで理科振興は台帳の整理が必要となってくる。紙台帳とデジタルでやっているが。

学校教育課長：補助金を使うと会計検査の対象となってきます。会計検査が来た時にきちんと見せられるようにしておかないと、整理をしておくようにと学校にもはっきり言うておきます。

大山委員：今から歳出に入るんですけども、順番でその都度質問を出していいんですか。

教育長：はい。なら 16 ページに行きましょうか。両課長説明をお願いします。

学校教育課長：うちの方なんですけど、財政とのヒアリングの結果により再度手直しが必要となったりしておりますので、来週の月曜日までにはまた大幅に変わるころはございます。今問題になっているのは、事務局費の中で児童生徒自立支援員 151 万 3 千円ですね、これは要るのか、切れないかというのはあります。それと心の相談室の支援員さんを中学校費ですけど、両方とも 3 日ペースで来ていただいているのを、残りを他ので埋めようということで、今年度は NPO 法人にお願いしてやってるとこなんですけど、現状を踏まえていくとですね、長洲中学校は 3 人に戻そうかなと、いや 3 人じゃなく 3 日ですね。で腹栄中は今度お辞めになります。で替わりの人を見つけないといけないんですが、そこに今のうちの自立支援員の先生をそこに充てて、5 日間フルで今やってもらっている自立支援のいろいろ不登校とか兼ねてしていただくと。そうすれば今やってることの引継ぎと腹栄中のこころの相談室が一応 5 日間開くという感じで、本人さんにも話をしている程度了解されています。この辺の予算を変更しようかなと考えております。で、今 NPO 法人で両学校に来てもらっている分ですけど、長洲中に来てもらっている人が、中山さんですけど、非常に熱心で、学校からの評価もいいということで、小学校に対しても要望があれば行っているいろいろサポートしてるんですけど、新年度には固定でなくてフリーで動いてもらう費用を確保したいと思っています。その辺の住み分けを相当言われましたのでそういう方向でいけたらなと。費用的にも予算は少しダウンしますが、今やっている業務がゼロにはならないのでそっちの方でどうかなと。

大山委員：今、2 人外から来てもらっていますよね。心の教室で 2 人、そして不登校に 1 人。

学校教育課長：不登校というか、自立支援ではうちに 1 人来てもらってます。あ、黒山先生。黒山先生も残したかったんですが、それと NPO 法人と重なり合うところがあるんです。で、黒山先生は小学校専用でですね、ずっと定期的に回数を増やして 6 回にしようかなと思ってたんですよ。黒山先生の位置づけは、言われて行くんではなくて、定期的にずっと半日の内に学校の全ての教室を回りながら必要な生徒さんをずっとチェックして保護者と話が出

来ればと。万遍なくというか。もう一つのうちの NP0 の方は本来は長洲中学校の心の相談室の空いた日 2 日のサポートと別枠で不登校の対策、わずかなんですが月 1 万円の気持ちだけの 12 万円の契約でやってるんです。今ものすごく動いてもらってるんです。学校から言わせると中山さんの存在の方が非常にウェイトは大きいもので、そっちを残して今まで東海大の先生の方に回ってもらっているのを、そういう情報も引き継ぎながら必要な時に小中どこでも呼ばれたときに行ってそのサポートをするという感じが一番いいのかなと。学校側の要求と合わせれば一番かなうような感じがしております。

大山委員：もう一回整理します。腹栄中は大和さんで午前午後かな。

学校教育課長：大和先生は午前なら午前が心の相談室、週 5 日。で、半日を自立支援を継続して今の長洲中にも行く場合もあるし、腹栄中の他の教室で来ている部屋にいる子のサポートとか、そういうのも重ねて。半分自立支援半分心の相談室という風にすれば。

大山委員：心の相談室は午前中だけか。

学校教育課長：まだ決めていないんですよ。半日なんです。その人の都合によって。

木下委員：3 日でしょ。

学校教育課長：その残りを NP0 の方の。今、男性に来てもらっているんですよ。心の相談室はですね、今まで感じている中でやっぱり女性が適任かと。

大山委員：長洲中は 3 時間だけというのは…、あ、3 日だけ。

学校教育課長：特別に、元々腹栄中が 5 日以内と生徒が学校に来て居場所がないということで 5 日作りましょうということで。だったらやっぱり長洲中も作らないとということで作ったんですが。現状的には長洲中はそうでもないんですよ。会話はしながらも、結構な生徒さんが来るんで、であそこで閉めてこじんまりに相談とかいうのはなかなか、反対にざっくばらんにただ話をするというか。今、長洲中は空き教室を教室に入れない子どもたちがそこで個人勉強できるスペースを取っているんで、学校に来てそこで勉強できると。あとは保健室にずっといる子がいますので、塩田先生もですねどっちかていうと保健室に行ってもその子達と話をしたりされているのが現状なんですよ。あとは休み時間とかは誰が来てもいいように、教室にはいますけれども、現状を言うと 5 日はもったいないかなと。3 日ですとあとは中山さんをフリーで学校から要請があれば飛んで行ってもらって、生徒や保護者に話ができるような体制ができれば、学校の要求と合わせればそっちの方がいいかなと、今練り直しをやっているところです。この予算書ですね児童生徒自立支援員の報酬、これは例えばこのままでいってそして腹栄中の心の相談室の 1 名分を削るとかですね。NP0 に来てもらっている分を削るとかですね、そういう感じはいかがかなと思っています。この辺がおおまかに変わるところです。

大山委員：16 ページの臨床心理士派遣事業指導者謝礼 36 万というのはそれですか。

学校教育課長：これが削る予定のものです。

大山委員：これがなくなると。

学校教育課長：そうですね。

事務局：これが黒山先生の分です。

学校教育課長：黒山先生は臨床心理士です。

大山委員：中山さんも臨床心理士なんですか。

事務局：いいえ、心理士、心理カウンセラーだそうです。

大山委員：大和さんの資格は何か。

学校教育課長：大和さんは教諭の免許を持っています。あの人は一回腹栄中の英語の先生の代わりをされていたから。

大山委員：臨床心理士とかじゃないわけね。

学校教育課長：はい。ただ、本人はそれを目指したいというのは気持ちは持っています。

教育長：先に行ったり戻ったりと大変なんですけれども、今の件はいいですか。でしたら、次に、生涯学習課長の方から説明を。

生涯学習課長：予算と事業計画、振興計画も併せて、そんなに大きな変更はありませんので。ページですと、24 ページですね。社会教育費です。社会教育総務費というところからが生涯学習課の変わっているところだけを説明します。真ん中辺くらいにですね、第 68 回全国人権同和教育大会研究大会（熊本市）5,000 円かける 64 人で 32 万円というのがあります。28 年度がですね全人同が熊本市でありますので、そちらの方が昨年無かった新たなものです。そしてこれは必ず動員をかけて来てくれというものです、60 数名ほどを言われておりますので、小中学校で 30 名、幼稚園保育園で 10 名、役場で 10 名あとは教育委員さんとか駐在員さんとかで 10 名とかですね、一応、ここは新規です。その 5 つぐらい下のところにですね車の借り上げ代が全人同大会に伴って 15 万 1,200 円というのが上がっております。バスを借り上げます。一番下のところ。元気はつらつ地域学習講座（自治公民館講座）講師謝礼 4,000 円かけるの 400 回、ここがですね 80 万だったのが大幅に増やしております。各区の公民館でカラオケとかですね太極拳とかお茶、ここをですね介護予防拠点が増えていることからもっと力を入れるため、今回 160 万にしております。まだここは町長査定が終わっておりませんので、ペンディングかなと思います。今のところ 200 回で 170、180 くらいの実績です。次がですね次のページの真ん中辺です。18 の備品購入のところで 124 万 9,000 円、これは中央公民館の集会室がもう空調機が壊れて動いておりませんので本当は東側と西側と両方したかったんですが、財政的に厳しいということもあって、西側のみ 124 万 8,490 円、これが新規でございます。それと一番下のですね修繕料です。一般修繕料 133 万 4,000 円というのが上がっています。こちらの方は未来館のですね、法定点検で出ました消防設備関係で、昨年もだいぶ修繕をさせていただきました。これは予備費を充用させてもらいながら。それとは別にですね未来館の消防関係

の法定点検で出たやつが今回上がっております。これもある意味新規です。その次のページの上から3つ目です。手数料のところでは長洲町指定文化財六栄小けやき診断伐採手数料25万4,880円、これは文字通りです。六栄小学校のけやきが見てもらったらサルの腰掛けみたいなのが出来て、早く手当をしなきゃいけないと、樹木医、専門家の方からありましたので、サルの腰掛けを取って菌を殺して、死んでいる枝を切ってもらって捨てるまでのところですよ。それとその五つぐらい下、ながす未来館文化ホール音響機器1,083万3,000円です。これはですね、未来館のホールにですね、音響の専門の卓が機械室の袖に2台あって、その上の方は既に故障して使えない状態です。今、袖の方の簡易のやつでやっていまして、こちらの方もやがて20年になりますので、壊れても修繕が利かないというので、メーカーさんの方から機械自体がアナログのやつで部品自体ありません。デジタルですから、そういった意味でも替えてくれと。明日にでも壊れたら未来館を閉めるかどこかの業者から借りてこないといけない状況です。ここは今、財政の方と話して1,000万は非常に厳しいので、分割払いみたいなところで5年払いでどうかと。いずれにしてもうちからするとここは開けさせてもらわないと、本当に明日にでもトラぶったらみらい館の貸出禁止、あるいは業者さんから借りてくるかです。で、払いが5年払いです。最終は町のものになると、パソコンみたいにですね。それと図書館のこの臨時職員2人というのが、42万9,327円となっています。今、図書館の方が5名職員がいて、そのうち3名は司書資格を持った非常勤職員、2名が臨時職員です。それまでは、4名の司書資格を持った非常勤職員でしたが、1名の方が結婚・出産に伴って辞められましたので、ある意味6時間勤務でしたから8時間勤務の臨時職員に替えたいというところを変えております。それとその4つ下ぐらいのところですよ。図書購入費です。従来200万だったのをですね、今回250万でお願いしますということで、あげさせてもらっています。一応ここは町長査定までのペンディングというところになっています。南関町は320万、荒尾だったら700万とかですね、長洲町の一人あたりの購入費が安いので、是非元の金額に戻したいというところですよ。それと次のページの下の方です。スポーツセンターの修繕です。テニスコートのベンチ屋根修繕、89万5,000円、これは台風でテニスコートの屋根が飛びましたので、2つの内1つが壊れましたので、修繕したいということではあげましたが、財政査定では一応保留になっています。それとスポーツセンターのグラウンドのベンチがご承知のとおりAコートBコートありますが、穴が開いている状態ですのでそこも買いたいという話しをしたら、厳しいと。できたらジョギングコースを（判読不能）。次のページです。委託設計で900万あげております。総合スポーツセンターのジョギングコースの改修設計、91万上げております。こちらの方は来年ですね、トトの補助をもらいながら約3,000万くらいであのジョギングコース

を全部リニューアルできたらなど、そのための設計が前年度必要ですので、その設計費をあげております。こちらの方も最初は町長査定の中ですね、助成を取ってということもありまして、totoの方もですね、基本3分の2補助ですが、南関町の例によれば2億円かけて実際は6000万しか来なかったと。特に今からオリンピックに向けてtotoの方も何百億と持っていますので、だいぶオリンピックにもっていかれるという風な部分で、3分の2だけれども、やっただけに対して全国からあがった実績を見て、配分するところだそうです。ジュニアサッカーゴールも一応24万9,000円、名石浜に一つ欲しいということで、町のサッカー協会からありましたが、ここも切られております。生涯学習課は主なところですよ。それ以外のところは通常の事業で行うところです。

大山委員：体育館の補修というのは。

生涯学習課長：体育館の補修はですね、B&Gの方に補助の手をあげております。このままいくとですね、3月くらいに内示が来て、6月補正になります。事業計画だけはあげております。たぶんこれは6月補正です。3月ではありません。そういう意味で事業計画書と予算書とはずれておりますので。

大山委員：体育館の補修の時に、夏場は熱中症が高くなるから高窓の開け閉めが出来るようにしてくれというように言ってたんだけど。これは入らないんですか。

山隈課長：これは入らないですね。ぎりぎりのところを上げております。そこはスポーツセンターの所長と協議させてもらいながらですね。

大山委員：あれが開閉できないからたまるんですよ、熱気が。

生涯学習課長：一応事業計画のところですね、新しいところでいけば、例えば未来館の施設更新、28年度は音響です。29年度は空調とかですね、非常に大きいのを上げております。予算的には1,000万というのは先ほど音響を上げていたものです。あと目新しいものでいけば、スポーツセンターの体育館の改修ですね。それとそのジョギングコースのリニューアルです。この辺が28年関係では新しいところですよ。

伊津野委員：成人式の成人者記念品1,000円の分ばあけてありますね。今年は30,000円とかのくじ引きがあったじゃないですか。そういうお金はどこから出るんですか。この1,000円の中から出るんですか。

生涯学習課長：そうです。寄せ集めてですね。

教育長：均等にしないで…。

伊津野委員：ひとりづつにもあるんでしょ。

生涯学習課長：クオカードみたいなやつを皆さんお渡ししています。それ以外のところを景品にしています。

課長：3万は何だったんですか。

伊津野委員：旅行券です。

山隈課長：それと肉券ですね。

大山委員：事業計画と振興計画の28年度に書いてあるが、これはどっちが正しいんですか。

生涯学習課長：基本はですね予算が一番正しいです。あとは10、11、12ページのこの基本計画の数字はですねまた予算と多少異なります。それはその時々で作った時点で違っていますので。ただ、予算も査定中のものがありますので。

生涯学習課長：振興計画の28年度は予算査定が終わってから合わせます。

教育長：他に生涯学習課分で質問はありますか。いいですか。はい、じゃあこれで生涯学習課の分はこれで終わります。

他にないですか。

大山委員：連絡会議委員謝礼が12万というのは。

事務局：これは防災教育で、今年度文科省の指定を受けてしました。全額文科省が県の予算でしたけれども、組織をですね3つの小中学校、長洲小、清里小、長洲中その継続をしたいので、その委員の謝礼です。

大山委員：委員というのはどういう人なの。

事務局：まず、区長さんを今考えています。あとはですね、気象庁や防犯協会などの専門家であつたりと考えております。

大山委員：ひとりいくぐらいかな。

事務局：詳しくは事業計画に入れてますが、一番最初の方に。30ページですね。ここに4,000円かける5名かける2回の3校で。5名は区長さん、専門家、地元の方などです。

大山委員：それとですね、長洲ふるさと塾が今度ものすごく増えているでしょう。長洲ふるさと塾というのが、なかなか難しいでしょう。ふるさと塾というのはふるさと関係のものが何回もあるかな。

木下委員：事業計画を見た方がいい。

事務局：31ページの事業計画を見てもらえばと思いますが。

田中委員：この前の総合教育会議で校長先生が言っていたみたいに、ふるさと塾半分で学習指導半分みたいな事業は何でしたっけ。

大山委員：学習の時間を増やした方がいいんじゃないかと。

事務局：これは学習とは全く別です。子どもたちの体験活動です。

大山委員：だから、体験活動をこれだけ沢山できるとかなと。毎年、内容を変えないといけないんでしょ。

事務局：今はですね、各職員が担当でついてしていますけど、ゆくゆくはですね区や地域に落としていきたいという気持ちがあるんですよ。

木下委員：そうそう。各介護予防拠点としてもね。

事務局：将来的には放したいと、それは町長が一番望んでいるところでもあります。

大山委員：10日間もね。

学校教育課長：介護要望拠点でいろいろ活動しているんだというもののの中の一つの手段なんです。

田中委員：名称は、これで、内容は半分学習支援でもいいってことですか。

木下委員：子どもの居場所づくりとして、学童とかの子どもも含めてやるとか。

大山委員：寺子屋学習塾は削減されているんでしょ。

事務局：はい。学習塾は当初の4校区から1校区になっています。

学校教育課長：モデル校として腹赤校区をあげています。

大山委員：総合教育会議で2回も困窮家庭について議論しているのにね。

木下委員：貧困家庭の対策として、学習塾は必要でしょ。結局、貧困家庭の学習が遅れる子どもも含めて何人かそこで見るとでしょうし。

事務局：次のページを見てください。長洲寺子屋学習支援事業（子どもの貧困化対策事業）、これは学習にだけ特化したものです。これ、今4校区上がっていますが、今これが腹赤だけモデル的という話があります。

木下委員：俺は4校に拡大されると思っていたが。

大山委員：お金がかかるですもんね。

木下委員：指導者とかいろんな問題もあるしね。

大山委員：これはね、やっぱりコミュニティ・スクールと一緒にしないといけないのではないかと。

事務局：初年度は、検証しようということで、モデル的に1校というところでもあります。

学校教育課長：コミュニティ・スクールの発表会とか見に行きましたですね。やっぱ100万とかせめて50万とかそういう補助金を出して、そこでいろいろ手を打って、地域での活動をやってくれと、子ども向けとかですね。そういうふうな事ができればですね。

大山委員：こんなにお金を使うんだったら、これで245万でしょ。

学校教育課長：245万は当初の4校分ですから、1校分ですと4分の1の約60万になります。

伊津野委員：生活保護を受けている子どもたちが、中央公民館とかで学習をやっていますが、先生が指導しに来ていますが、そのような先生は指導には使えないんですか。

事務局：県の事業です。

学校教育課長：結局、県からその人にはお金が行くわけですよ。なんとかの団体に委託しとるわけですよ。そのうちの一人はNPOの中山さんですよ。彼は長洲のためによく動くんですよ。

田中委員：冬休みのふるさと塾はどうするのか。

事務局：そこは、実施期間はまた検討させていただきます。

学校教育課長：冬休みはの時期は無理です。職員が外に出られたら、うちは何も出来んですもん。

木下委員：本来は社会教育に落とさないといかんかな。

事務局：地域の方に動いてもらって、お金もちょっとというのがですね。地域ががんばってくれるのが一番いいと。今、仕掛けの段階ですね。

大山委員：ミニ門松ですか、あれも大変ですよ。

田中委員：あの人たちは県からの補助です。

教育長：ふるさと塾関係でだいぶ質問が出ているんですけど。

伊津野委員：だご汁とかの費用はどうだったですか。

学校教育課長：材料費用などはこちらで出しています。

教育長：はい、次の項目にいきましょう。16 ページは終わったかな。

木下委員：腹赤小学校のスピーカーは計上されていますか。

学校教育課長：修繕に入れています。

木下委員：それとエレベーターの保守点検は、毎年だが入ってますか。

学校教育課長：長洲小のエレベーターは毎年必要です。

教育長：質問があればどうぞ。

木下委員：学校からの備品要求が、偏っているように見えるが。一般的に先生から上がって学校で集約して教育委員会に来ると思うけど、見たら一部の先生のしか出ていないようだ。特に、体育関係が多いような気がするが。

学校教育課長：今、備品の話がありましたので、例えば 19 ページの備品を見てください。

事務局：備品は、一校当たり一律 18 万円です。

学校教育課長：いや、80 万でしょ。

事務局：教育振興費は 80 万です。一般管理費は 18 万です。

木下委員：20 ページも同じかな。

学校教育課長：20 ページが 80 万の中で調整するということです。

木下委員：おかしいでしょ。バランスが取れていないが。

学校教育課長：これも上げ方もですね、学校から上げてきたのを全部あげています。本来はうちで査定して順番決めていくつか上げるのが本来の姿です。今は、皆さんに分かるように、学校からの要求をそのまま上げています。

大山委員：いいですか、総合教育会議では校長先生からも、特別支援教育支援員に放課後の学習支援もしてくれというような要望があつて、私もそういうことをしてくれと言ったけれども、総合教育の場でそういう発言をしている、要望がでているということだから、要求にはそういうことを書いとくべきではないかなと。

田中委員：中学校の先生がそれを要求されているんですよね。だとしたら私も予算に入れてほしいところはあったんですけど、時間をずらすのが無理なんですか。

学校教育課長：授業中は補助なので、放課後になると学習を教えるのはどうかと。

教育長：資格が必要になってきますね。

事務局：今は、特別支援教育支援員は、非常勤で教員の免許又は社会福祉士と定めています。勤務時間は 5 時間 45 分ですので、午後 3 時過ぎには帰られます。そこを臨時職員にして時間を拡大させると 7 時間 45 分は取れます。ただ、誰でもいいとフリーにするならば、資格の有り無しに係ってきます。教員の資格がなければ、学習を教えることが出来ませんから。

学校教育課長：資格なしにするならば、単価を落とさないといけない。荒尾は資格なしなので概ね雑用が主です。

木下委員：今何人かな。

事務局：現在、11 人です。

学校教育課長：要望では 12 人で出しています。

伊津野委員：12 人でも、2 人にするて言われたでしょ。推進委員さんかな。

事務局：はい、それは学校教育推進員さんの話です。

学校教育課長：あれは2校に1人と。

伊津野委員：推進員を6人から8人に増やすわけにはいけないか。

学校教育課長：人件費を削るとなると、特別支援より推進員を我慢せざるを得ないんですよ。

教育長：だから、10名ほしいから、他のところを削ってるんです。

学校教育課長：今いらっしゃる6名を半分に、どうやって減らすかという話しも必要ですから。過去の年数とか評価の具合を見て減らすのか、おそらく来年度はどうしますかと尋ねたら全員お願いしますとしか言われないうんですよ。

大山委員：校長先生からの評価もあるんでしょ。

課長：評価は今校長先生にお願いしています。その結果で来年はお願いしませんとなるとなかなか難しいかなと。

伊津野委員：この人たちは一年間の契約でしょ。でしたら3月で終わるのは分かっていますよね。

学校教育課長：ですから、切れる時はそわそわされてますよ。

教育長：他のところで質問ありますか。

大山委員：ALTですけれども、幼稚園に配置すると聞いたが、小学校にはどうなのか。

学校教育課長：こちらからは就学前だけではなく、小学校も必要と説明はしておりますが、小学校もALTで出来ないか検討はします。

木下委員：すると幼稚園は1人。

学校教育課長：おそらく1人です。

木下委員：あと、変更点あるかな。

学校教育課長：腹赤が工事をします。プールを800万で。19ページに載せています。

木下委員：そういうのは、計画的に順番に必要だろうし。

大山委員：もう一つ、LANの方はどう。

学校教育課長：LANは何年も前から要望してますけど、なかなかですね。

大山委員：要求はしてるんですね。

学校教育課長：振興計画にも入れています。LANを整備して、何をするのかと。ICTも同じで、ICTで何をするのと。

木下委員：特別教室のパソコン教室ではいろいろ出来るんですが。それ以上に、何を何の目的で、各教室で先生たちが使いますよという見通しがあれば、理由としてあればね。

学校教育課長：将来的にはですね、どこかの空き教室を使ってということもあるんですが、ではタブレットで何をするのと求められてしまいます。特に小学生は担任のクラスにいるわけですよ。で、自分のクラスには端末が来てないわけですよ。中学校の先生は割と職員室にすることが多いんですが、小学校の先生はパソコンはあってもネットには繋がらないと言われます。それで、LANをするということは職員室より上は無線を入れます。無線を入れるということは担任の先生も自分の教室だけでなく、どの教室でも使えると。

それが1,000万くらいかかると。

木下委員：そんなに。

事務局：11ページの振興計画、それにも載せています。28年度が1,000万、これがLANの整備です。29年度がタブレット端末を導入です。おそらくこれもペインディングされると思います。

大山委員：タブレットを購入するわけ。

学校教育課長：リースでしょうね。で先ほど木下先生が個人のワイファイでもということと言われましたけど、個人用では壁があるとだめです。またパソコンも10台までが限界です。

木下委員：ICT関係はかなり関心をもって進めていかないと思うけど、少しずつ計画的になるかと私は思っています。

教育長：他に質問はありますか。

大山委員：ふるさと塾は10回から40回に増えているけど、予算は足りんですか。

事務局：教材費の単価を落としているのもあります。あとは、磯町の実塾の分の予算残がありますので、大丈夫かと思えます。

大山委員：これは事業計画書というのはこのまま出すんですか。

事務局：これを予算の査定で出していまして、概ねこのまま通りそうです。これは地域創生の目標でうちが10か所ということであげているんです。公民館はたくさんあって31か所が介護予防拠点になるんですけど、いろんなところを活用してもらいたいというのが町長の思いがありまして、同時に10か所という意味ではありませんで、10か所を会場に活用していくという意味です。

木下委員：結局、1公民館では子どもを集めきれんよ。そこに全部来ればいいけどね。

学校教育課長：10ページが見やすいので。真ん中の読書活動で、小学校の1,500円を2,000円に増やしています。

大山委員：1人当たりの単価が増えるということか。

学校教育課長：その次の「夢の教室」。今年から小学校だけにしようかと思っていますが。小学5年生が対象で、3年後の中学2年になると重複してしまうんですね。中学校は現実的に町内の企業の方からお話を伺うようなキャリア教育の方がいいかと。

大山委員：熊本型推進事業を切るというふうな話はどうなったか。

学校教育課長：それはまだ保留です。その必要性を言われています。

教育長：だいぶ、意見が出ましたが、どうですか。他には。よろしいですか。

それでは、協議第11号「振興計画 後期基本計画（案）」と協議第12号「当初予算（案）」については、終了します。

教育長：次に行きます。日程番号第5、協議第13号、平成28年度 教育方針についてです。

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第5、協議第13号「平成28年度 教育方針について」別紙方協議をお願いします。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

木下委員：心のきずなは、これは心のきずなを深めるとなっているけど、タイトルは。

事務局：心のきずなを深める町会議が正式な名称です。

教育長：下の方のフッ化物のところ、2行目、以前はですね「中学校でも実施し」、と言う風にしていました。

学校教育課長：フッ化物は入れていた方がいいですね。

事務局：「歯のブラッシング指導、並びにフッ化物洗口全学校で実施し、歯・口の健康づくりに取り組んで参ります」というような文言でどうでしょうか。

木下委員：今のでいいと思います。

学校教育課長：教育長、4ページの食育の最後でもいいですから、食物アレルギーをちょっといれていただけるといいかなと。この前研修会もしましたので。特に食物アレルギーに対しての対策を図っていきたいというような。

教育長：そこから少し下のラムサール条約とかいうところに、海塾とか加えなくてもいいですか。

事務局：海塾はもうしてないんですよ。ふるさと塾という名称に変わりましたから。

教育長：社会教育のところは全く去年と一緒です。

伊津野委員：外国語教育の授業は「将来の」って書いてあるけど、将来と言うと先かなという感じがするので、入れた方がいいのかなと思いました。将来の小学校での外国語の教科化でしょ。これは30年からということははっきり言われましたよね。で、将来を取っても小学校での外国語の教科化を視野に入れと書いてくれるといいですが。。

教育長：ここにね、ALTがもう一人増えればね。

大山委員：確かな学力のところ、学習支援は入れられないんですか。

事務局：放課後に実施していますので、学校教育外の教育なんですよねえ。本来は。どこに入れようもないんですよ。

教育長：どういうふうに入れましょうか。

木下委員：多様な児童が増えているのでそれに対応するための支援員の充実を図ります。

大山委員：支援員じゃないですよ。学習支援ですよ。

事務局：本当は社会教育に入れたいんですけど、担当が学校教育課になっている関係で、少し矛盾するんですよ。

大山委員：学校教育の中に入れましょう。

各委員：はい。そうしてください。

教育長：そこは文章を考えます。

大山委員：3ページですね、人権教育についてはですね、いじめの問題のところの長洲町いじめ防止基本方針というのはこれはあったですか。

事務局：ありますけど、まだ、(案)の状態です。

教育長：27年度中は出来上がるだろうという意味で書いてあります。

大山委員：長洲町いじめ防止条例が出来て、そのあとに基本方針が策定されうのかな。

事務局：条例には基本方針を作りなさいと謳っていますので、条例の施行後に基本方針を策定することになります。

大山委員：条例は書かなくてもいいですか。

事務局：「条例に基づき、策定と」記載しましょうか。

教育長：実際いつ出来るか。

事務局：4月1日施行です。

学校教育課長：条例だけ書いてもいいと思いますけどね。

木下委員：小中学校の基本方針は作ってあるか。

事務局：学校の基本方針はあります。

木下委員：基本方針は町はまだですね。

課長補佐：まだ作っていないです。素案はありますけど。

学校教育課長：その6行下の「NPO 法人と連携しながら寺子屋学習塾など・・・」、寺子屋学習塾がなかなか厳しいんですね。

教育長：「寺子屋学習塾を開催する」を削除しますか。そして「NPO 法人と連携しながら保護者を含めた相談体制を作る。」に代えますか。

木下委員：消してもいいですけど。

大山委員：ふるさと塾を強化するようなことは書かなくてもいいですか。

事務局：ふるさと塾という固有名詞は出してないんですよ。

大山委員：出してないの。

木下委員：貧困対策は何か入れなくてもいいか。

学校教育課長：去年は途中からふるさと塾を始めましたからね。

大山委員：ならば、ふるさと塾は入れましょう。

事務局：文章に入れます。どこに入れようかということですが。本当は学校教育の中でしょうか。「豊かな心」とかそのあたりに入れたいんですけど。学校教育になるので、学校教育外の教育なんですよ。学習支援もそうなんです。

大山委員：ふるさと塾は郷土文化もあるけど、学習支援も入れてるからね。

事務局：社会教育に入れてもいいんですけどね、社会教育に入れてしまうと担当課が生涯学習の部類に入ってきてですね。

木下委員：生涯学習が全体を網羅するという意味ならいいが。

事務局：本来は生涯学習課でも出来ることなんです、対象が子どもということで、学校教育課でということになっているんです。

木下委員：「社会に開かれた学校」とか、「社会とのかかわりをする」というのは教育課程で新しく出てきますから、そのあたりを視野に入れてこういう取り組みを始めますと付け加えてはどうか。

教育長：はい、分かりました。教育方針は以上でいいでしょうか。

教育長：では、次に行きます。日程番号第6、協議第14号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第6、協議第14号「長洲町いじめ防止条例（案）の制定について」協議方お願いします。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：質問はありますか。

大山委員：協議会の構成員はどうい人を指すのか。

事務局：今考えているのが、11 条に長洲町いじめ問題対策連絡協議会の設置というところで、3 項に別に定めるとあります。規則案までは作っています。その中でどういった方を委員をするかというところで委員 10 名以内で構成をしないと、学校教育及び社会教育の関係者、元教職員であつたりですとか、社会教育であれば関係団体の経験者、PTA の方。あと学識経験のある方、心理福祉医療の専門家、病院の先生方、カウンセラーとか。あと、法律警察の関係者、現役警察の方、警察 OB とか、そういう方を想定しています。

大山委員：これは町外の人もあるの。

事務局：はい、もちろん、今のところ考えているのは、学識経験者でしたら教育委員会の評価員さんで九看大の山本先生、社会福祉学科の先生です。腹栄中学校でいろいろ教えをいただいた八女学院中学の教頭先生の松島先生。医療関係でしたら小児科医の木通先生です。心理ではずっと名前が出ていますが、NPO 法人の中山先生。福祉でしたらソーシャルワーカー、これは今からどなたか探さないといけないのですが。法律は奥先生とかですね。警察関係でしたら荒尾警察署生活安全課の現役の課長、今は間部課長です。と、教育長ですね。このあたりで 10 名以内で考えています。また、法律の第 14 条の規定にですね、もともとは連携を図るためと。いろんな情報を共有しようというのが一つの目的ですね。いろんな事案があった場合には、警察とか福祉とか連携して、事案があつたらそのことについて会議してもいいと。

木下委員：一応、名前はある程度考えていた方がいいでしょう。

大山委員：調査委員会とは全然別なの。

事務局：別ですね。調査委員会は重大事態が発生した場合、命に係わる、例えばリストカットを発見した時とか、死に直面した事案です。第三者委員会みたいなものです。

大山委員：今、第三者みたいな人が何人かあがっていたような感じだったが。

事務局：重複もするかもしれないです。

木下委員：第三者委員会には、学校関係者が入らない方がいいということだろ。

事務局：そうですね。一部重複する人がいてもいいかとは思いますが。あまり望ましくないと。なお、今後の予定ですが、町民のパブリックコメント、意見等を取ります。2 月の 10 日くらいだと思います。それから、まとめまして最終的な決済を上げてから、22 日の全員協議会へお諮りして、で 4 月 1 日施行を予定しております。

学校教育課長：今度の議会上程案です。

木下委員：了承です。

教育長：他にはありませんか。無ければ、次にいきます。

教育長：日程番号第 7、協議第 15 号について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 7、協議第 15 号「学校統廃合及び学校規模適正化について」協議方をお願いします。平成 28 年 1 月 28 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

木下委員：大まかに資料を見ると分かります。

学校教育課長：これは年に一回は児童生徒の推移を 88 ページに示しております。これを基にして今後数年後までのクラスの状況とか、どうなのかを議論するためのお願いしているところであります。

現在のところ、清里小学校が複式学級になった場合とか、やはり中学校が一クラスになったりとか、学校が特に老朽化した場合の建て直し時期とか、そういう複合的なものを含めて検討すべきであろうと思っています。

木下委員：これはまた状況を常に見て、協議していくということがいい。

教育長：では、次に行きます。日程番号第 8、協議第 16 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 8、協議第 16 号「学校評議員制度の廃止に伴う熊本版コミュニティ・スクールへの移行について」協議方をお願いします。平成 28 年 1 月 28 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

事務局：学校評議員制度の廃止というのが、これは予算に係わります。これは予算の計上はしておりません。なぜ廃止をしたいのかという理由が、学校長とも話をしてきましたが、学校評議員さんがいらっしゃいますが、学校評価員さんもいらっしゃいます。で学校評議員さんが 5 名なんです。評価員さんは 10 名なんですけど、本来なら 15 名いればいいんですけど、ほとんど重複しています。あまり役割が明確にされていないことが一つ。主な業務は、学校側が説明をされます、それに来ない方もいらっしゃれば学校の行事とか出席されるだけという方もいらっしゃいます。役割の違いにもよるんですけど。評価員さんは学校長の諮問機関なので、法律で置くように定められています。評議員制度は、法では置くことが出来ると。町も条例ではなく、設置要綱を作っています。設置要綱を廃止したうえで、評議員制度を廃止しようかと。ではこれに代わるものとして、熊本版のコミュニティ・スクールがあります。コミュニティ・スクールはスタートして 3 年くらいになりますけれど、実際に一生懸命されているところもあります。できていないところもあります。まちまちなんですよね。ここを充実させようということで、学校運営協議会の中に学校評議員さんも入ってもらえばどうかなと。コミュニティ・スクールの盛り上げて、地域と学校と一体になって課題の解決を図ろうと。目指すところは本当のコミュニティ・スクールの導入まで持っていきたいと。これは国が推進をしておりますので。本制度のコミュニティ・スクールにするといろんな支援があります。財政的な面、教職員の加配があります。

木下委員：将来的にはそっちの方向に行けば…。

大山委員：将来的にではなく、早いうちにした方がいいんじゃないの。というのは今の熊本版コミュニティ・スクールはね我々から全然見えないのよ。

事務局：ですから、来年度はこれを契機にしてですね、よければ29年度にコミュニティ・スクールに手を挙げたらどうかと。これは事務局で考えているだけです。

大山委員：評議員制度をなくすということでしょうが。今日の会議ではそれを了承して、今度の勉強会あたりでもっとコミュニティ・スクールの議論をすると。

事務局：そうです。お願いしたいです。

木下委員：これだけで3時間はかかるかな。

教育長：じゃあ、評議員制度を廃止するということは了承して、コミュニティ・スクールはもうちょっと勉強していくと。

学校教育課長：これは規則をそのまま置いていてもいいのでは。「学校評議員を置くことができることとする」だから。完全にコミュニティ・スクールが成立して完全にそっちでいけるとなってから廃止してもいい。

事務局：要綱じゃなく、規程でした。

木下委員：次で深く議論しましょう。

教育長：それでは、この件は終わります。次に行きます。

教育長：日程番号第9、協議第17号について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：日程番号第9、協議第17号「小学校運動部活動の社会体育への移行について」協議方お願いします。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

木下委員：この内容は、先日の勉強会で報告した件ですね。

生涯学習課長：はい。

各委員：了解しました。

教育長：では、最後の件について、非公開です。事務局からお願いします。

学校教育課長：日程番号第10、報告第33号「生徒指導について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成28年1月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：これで、全日程を終了します。第12回教育委員会会議を終わります。